

平成 19 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
(コード番号 8303 東証第一部)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

平成 19 年 11 月 20 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当による新株式発行の目的

本日付の「当行株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当行は、その事業戦略を実現するため、ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C. Flowers & Co. LLC)(以下、「JCF&Co.」といいます。)の関係者を含む投資家により設立された公開買付者(以下、「公開買付者」といいます。)との間で、トランザクション・アグリーメント(Transaction Agreement)(以下、「本件取引契約」といいます。)を締結いたしました。今回の第三者割当による新株式発行(以下、「本第三者割当」といいます。)は、本件取引契約に基づき、当行の資本基盤を強化する目的で、払込金額の総額を約 500 億円とする当行普通株式の第三者割当を行うものであります。

なお、本件取引契約に基づき、公開買付者は、当行の普通株式に対して公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を開始する予定です。本第三者割当は、本公開買付けを開始すること及び本公開買付けが成立することを条件とし、1 株当たりの払込金額を本公開買付けの公開買付価格と同額の 425 円として行われます。本公開買付けにおいては応募株券等の買付予定の下限は設定されませんが、公開買付者及びその関係者が銀行法の規定に基づき当行の主要株主基準値以上の議決権の保有者となることについて内閣総理大臣の認可を受けること、及びその他本公開買付けにかかる条件が充足されない場合、本公開買付けは成立せず、よって本第三者割当も実施されないこととなります。

2. 調達する資金の額および使途

(1) 調達する資金の額

50,000,000,075 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

当該第三者割当により調達する資金は、当行の自己資本の拡充につながります。当行は増強された資本基盤を利用して、既存のビジネスの強化、及び新たな国内外の投資機会に積極的に取り組むことが可能になります。具体的には、以下のような資金使途を検討しております。

・リテール業務：

リテールチャンネルの拡大、また個人向けローン事業の展開及び強化に向けたシステム開発

・インスティテューショナルバンキング業務：

顧客ビジネス及び投資事業を中心とした、サービス及び商品ラインアップの拡充

・コンシューマー・アンド・コマーシャル・ファイナンス業務：

アプラスやシンキなどグループ企業への支援、及びM & Aを含む業容の拡大。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 20 年 4 月から随時

(4) 調達する資金の使途の合理性に関する考え方

公開買付者は、当行の株主基盤及び「3本の柱」のビジネスモデルを強化し、顧客に提供される金融商品及びサービスを拡大することを目的として、当行の資本強化につながる追加的な投資を行い、当行の長期的な事業計画に対する自らのコミットメントを強めたいとの意向を示しております。当行は、本第三者割当の実施により、公開買付者が当行に対して新たな資金を提供し、それにより当行が上記事業戦略を実現し、また資本調達基盤、経営力及び市場における地位を強化できると考えています。また、当行の事業規模が拡大する中で、事業遂行上の必要運転資金は増加傾向にあり、拡大する事業をスムーズに展開する上で必要不可欠なものと考えております。

3. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3年間の業績(連結)

(百万円)

| 決算期 | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 |
|------------------------------|----------|----------|----------|
| 経常収益 | 248,641 | 529,057 | 560,016 |
| 経常利益 | 54,454 | 71,471 | 23,172 |
| 税金等調整前当期純利益(損失) | 65,597 | 73,711 | 65,708 |
| 当期純利益(損失) | 67,435 | 76,099 | 60,984 |
| 1株当たり当期純利益(損失)(円) | 46.78 円 | 53.16 円 | 45.92 円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(損失)(円) | 34.98 円 | 37.75 円 | - |
| 1株当たり配当金(円) | 2.58 円 | 2.96 円 | 2.66 円 |
| 1株当たり純資産(円) | 329.65 円 | 380.20 円 | 308.60 円 |

(2) 発行済株式数および潜在株式数の状況 (平成19年9月28日現在)

| 種類 | 株式数 | 発行済普通株式数に対する比率 |
|----------|---------------|----------------|
| 発行済普通株式数 | 1,673,570,944 | 100.0% |
| 潜在株式数 | 269,128,888 | 16.1% |

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

(円)

| | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 826 | 607 | 830 |
| 高 値 | 832 | 826 | 894 |
| 安 値 | 580 | 511 | 543 |
| 終 値 | 610 | 824 | 565 |

最近6か月間の状況

(円)

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 始 値 | 515 | 534 | 497 | 447 | 384 | 360 |
| 高 値 | 566 | 537 | 504 | 454 | 384 | 406 |
| 安 値 | 492 | 493 | 406 | 351 | 301 | 310 |
| 終 値 | 534 | 498 | 448 | 387 | 362 | 370 |

発行決議日前日における株価

(円)

| | 平成19年11月19日 |
|-----|-------------|
| 始 値 | 375 |
| 高 値 | 377 |
| 安 値 | 359 |
| 終 値 | 364 |

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式

| | |
|----------------|----------------------|
| 発行時期 | 平成20年3月19日(注) |
| 調達資金の額 | 50,000,000,075円 |
| 募集時点における発行済株式数 | 1,673,570,944株 |
| 募集時点における潜在株式数 | 269,128,888株 |
| 今回発行する新株式数 | 117,647,059株 |
| 発行価額 | 1株につき425円(会社法上の払込金額) |
| 割当先 | 下記7(1)に記載のとおり |

(注)本公開買付けが最大限延長される可能性を考慮した日程ですが、本公開買付けが予定どおり完了した場合は発行時期を繰り上げる可能性があります。

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

4. 大株主および持株比率

| 募集前(平成19年3月31日現在) | | 募集後(注1) | |
|---|-------|---|--------|
| ザチェースマンハットンバンクエヌエイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | 9.04% | サターンIVサブ・エルピー(注2) | 18.03% |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | 7.47% | 株式会社 整理回収機構(注3) | 11.16% |
| 株式会社新生銀行 | 6.54% | ザチェースマンハットンバンクエヌエイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | 7.44% |
| J. クリストファー フラワーズ | 6.28% | サターン・ジャパンIIIサブ・シーブイ(注2) | 6.16% |
| サンタンデールインベストメントエスエーシーセントラルヴァローレ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部) | 4.42% | ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | 6.14% |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | 3.29% | 株式会社新生銀行 | 5.38% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2.65% | J. クリストファー フラワーズ | 5.17% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2.02% | サンタンデールインベストメントエスエーシーセントラルヴァローレ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部) | 3.63% |
| メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッククライアントメロンオムニバスユーエスペンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 1.91% | ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | 2.70% |
| ザバンクオブニューヨークトリージェヤスデックアカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部) | 1.54% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2.18% |
| ヒーローアンドカンパニー(常任代理人 株式会社三井住友銀行 資金証券サービス部) | 1.32% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1.66% |

(注1) 募集後の持株比率は、上記3.(4)記載の募集時点における発行済株式数に本第三者割当てにより発行される株式数を加えた数を分母として計算しております。分子となる各株主の株式数は、下記(注2)および(注3)の場合を除き、平成19年3月31日現在の株式数を前提としております。

(注2) 本公開買付けにおいて買付予定上限株数以上の株式の応募があったと仮定した場合に当該株主が取得する株式数を前提として持株比率を計算しております。

(注3) 本年8月に行われました当行第三回乙種優先株式の一斉取得および当行普通株式の交付の結果取得した株式数を前提として持株比率を計算しております。

5. 業績への影響の見通し

本第三者割当による当期の業績予想に変更はありませんが、来期以降は、新たに調達した資本を使い業務の拡充を行うため、当行の業績向上に資するものと考えております。ただし、現時点において、業務計画上の数値の変更を発表できる水準まで内容が固まっているわけではありません。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

本件取引契約に基づき、本第三者割当の払込金額は、合わせて実施される本公開買付けに当行が賛同の意を表することに鑑み、その公開買付価格と同額の425円といたしました。

なお、本公開買付けにおける公開買付価格は公開買付者の提案にかかるものですが、これにつきましては、本日付の「当行株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

また、本公開買付けの公開買付価格が引き上げられた場合には、発行価格も同額に引き上げられることとなっております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

1株当たり425円という払込金額は、本件発表日の前日である平成19年11月19日の東京証券取引所市場第一部における当行普通株式の終値の過去3ヶ月間における単純平均352円に対し20.7%のプレミアムを、同1ヶ月間の単純平均値342円に対しては24.4%のプレミアムを、同日終値364円に対し16.8%のプレミアムを加えた金額となります。払込金額が当行普通株式の株価より高い水準で設定されていることから、希薄化の規模は合理的な水準であると考えております。

7. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

| | | |
|--------|--|---|
| 割当先の名称 | サターンIサブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド (Saturn I Sub (Cayman) Exempt Ltd.) | |
| 割当株数 | 5,051,139株 | |
| 払込金額 | 2,146,734,075円 | |
| 割当先の内容 | 本店所在地 | ケイマン諸島 KY1-9002、グランドケイマン、ジョージタウン、メアリーストリート87、ウォーカーハウス ウォーカーズ・エスピーバイ・リミテッド気付 |
| | 代表者の氏名 | J. クリストファー・フラワーズ (J. Christopher Flowers) |
| | 資本の額 | 0.01米ドル |
| | 事業の内容 | 当行の株式を保有するために新たに組織された会社 |
| 当 | 大株主 | サターンIエルピー (Saturn I LP) |
| 出資関係等 | 現在、本割当先は、当行の株式を保有しておりません。なお、公開 | |

| | | |
|-------|----------|---|
| 行との関係 | | 買付者によれば、本割当先の代表者である J. クリストファー・フラワーズ氏は、当行の発行済普通株式の約 5.95% を実質的に保有しているほか、当行の発行済普通株式の 4.48% を保有するために設立されたパートナーシップについては、そのジェネラル・パートナーの実質的な支配権を有しています。 |
| | 取引関係等 | 該当事項はございません。 |
| | 設備の賃貸借関係 | 該当事項はございません。 |
| | 役員の兼務関係 | 本割当先の代表者である J. クリストファー・フラワーズは、当行の取締役です。ティエリー・ポルテ氏（取締役、代表執行役社長・最高経営責任者）、杉山淳二氏（取締役、代表執行役・会長）及び一部の執行役を含む当行経営陣には、適用法令の遵守を条件として公開買付者に対して投資を行う機会が与えられる予定です。 |

| | | |
|--------|-----------------|--|
| 割当先の名称 | | サターン・ジャパン II サブ・シーブイ (Saturn Japan II Sub C.V.) |
| 割当株数 | | 5,486,363 株 |
| 払込金額 | | 2,331,704,275 円 |
| 割当先の内容 | 本店所在地 | アメリカ合衆国 10022 ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー717 (26 階) |
| | 代表者の氏名 | J. クリストファー・フラワーズ (究極的なジェネラル・パートナーの取締役) |
| | 出資・寄付等の額 | 1,500 ユーロ |
| | 事業の内容 | 当行の株式を保有するために新たに組織されたパートナーシップ |
| | 究極的なジェネラル・パートナー | ケイマン II (ケイマン) エグゼンブト・リミテッド (Cayman II (Cayman) Exempt Ltd.) |
| 当行との関係 | 出資関係等 | 現在、本割当先は、当行の株式を保有しておりません。なお、公開買付者によれば、本割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J. クリストファー・フラワーズ氏は、当行の発行済普通株式の約 5.95% を実質的に保有しているほか、当行の発行済普通株式の 4.48% を保有するために設立されたパートナーシップについては、そのジェネラル・パートナーの実質的な支配権を有しています。 |
| | 取引関係等 | 該当事項はございません。 |
| | 設備の賃貸借関係 | 該当事項はございません。 |
| | 役員の兼務関係 | 当割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J. クリストファー・フラワーズは、当行の取締役です。ティエリー・ポルテ氏（取締役、代表執行役社長・最高経営責任者）、杉山淳二氏（取締役、代表執行役・会長）及び一部の執行役を含む当行経営陣には、適用法令の遵守を条件として公開買付者に対して投資を行う機会が与えられる予定です。 |

| | | |
|--------|--|--|
| 割当先の名称 | | サターン・ジャパン III サブ・シーブイ (Saturn Japan III Sub C.V.) |
| 割当株数 | | 27,292,678 株 |
| 払込金額 | | 11,599,388,150 円 |

| | | |
|--------|-----------------|---|
| 割当先の内容 | 本店所在地 | アメリカ合衆国 10022 ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー717 (26階) |
| | 代表者の氏名 | J. クリストファー・フラワーズ (究極的なジェネラル・パートナーの取締役) |
| | 出資・寄付等の額 | 1,500 ユーロ |
| | 事業の内容 | 当行の株式を保有するために新たに組織されたパートナーシップ |
| | 究極的なジェネラル・パートナー | ケイマン III (ケイマン) エグゼンプト・リミテッド (Cayman III (Cayman) Exempt Ltd.) |
| 当行との関係 | 出資関係等 | 現在、本割当先は、当行の株式を保有しておりません。なお、公開買付者によれば、本割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J. クリストファー・フラワーズ氏は、当行の発行済普通株式の約 5.95% を実質的に保有しているほか、当行の発行済普通株式の 4.48% を保有するために設立されたパートナーシップについては、そのジェネラル・パートナーの実質的な支配権を有しています。 |
| | 取引関係等 | 該当事項はございません。 |
| | 設備の賃貸借関係 | 該当事項はございません。 |
| | 役員の兼務関係 | 当割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J. クリストファー・フラワーズは、当行の取締役です。ティエリー・ポルテ氏 (取締役、代表執行役社長・最高経営責任者)、杉山淳二氏 (取締役、代表執行役・会長) 及び一部の執行役を含む当行経営陣には、適用法令の遵守を条件として公開買付者に対して投資を行う機会が与えられる予定です。当行取締役であるエミリオ・ボティン氏は公開買付者に対して投資を行うサンタンデールグループの会長であります。 |

| | | |
|--------|------------------------------------|--|
| 割当先の名称 | サターン IV サブ・エルピー (Saturn IV Sub LP) | |
| 割当株数 | 79,816,879 株 | |
| 払込金額 | 33,922,173,575 円 | |
| 割当先の内容 | 本店所在地 | ケイマン諸島 KY1-9002、グランドケイマン、ジョージタウン、メアリーストリート 87、ウォーカーハウス ウォーカーズ・エスピーイ・リミテッド気付 |
| | 代表者の氏名 | J. クリストファー・フラワーズ (究極的なジェネラル・パートナーの取締役) |
| | 出資・寄付等の額 | 2 米ドル |
| | 事業の内容 | 当行の株式を保有するために新たに組織されたパートナーシップ |
| | 究極的なジェネラル・パートナー | ケイマン IV (ケイマン) エグゼンプト・リミテッド (Cayman IV (Cayman) Exempt Ltd.) |
| 当行との関係 | 出資関係等 | 現在、本割当先は、当行の株式を保有しておりません。なお、公開買付者によれば、本割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J. クリストファー・フラワーズ氏は、当行の発行済普通株式の約 5.95% を実質的に保有しているほか、当行の発行済普通株式の 4.48% を保有するために設立されたパートナーシップについては、そのジェネラル・パートナーの実質的な支配権を有しています。 |
| | 取引関係等 | 該当事項はございません。 |

| | |
|----------|---|
| 設備の賃貸借関係 | 該当事項はございません。 |
| 役員の兼務関係 | 当割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役であるJ・クリストファー・フラワーズは、当行の取締役です。ティエリー・ポルテ氏（取締役、代表執行役社長・最高経営責任者）、杉山淳二氏（取締役、代表執行役・会長）及び一部の執行役を含む当行経営陣には、適用法令の遵守を条件として公開買付者に対して投資を行う機会が与えられる予定です。 |

(2) 割当先を選定した理由

本日付の「当行株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当行は、公開買付者より本公開買付け及び本第三者割当の提案を受け、これに賛同するとの結論に至りました。割当先は本公開買付けにおける買付者と同一であります。

(3) 割当先の保有方針

割当先からは、当行のビジネス戦略の着実な実行を支援する目的で、割当てを受けた株式を保有すると聞いております。

(別添) 新株式発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 117,647,059 株
- (2) 発行価額 1 株につき 425 円
- (3) 発行価額の総額 50,000,000,075 円
(1 株につき 425 円)
- (4) 資本組入額 25,000,000,038 円
- (5) 募集または割当方法 第三者割当の方法により下記(9)記載の割当先に割当て
- (6) 申込期間 平成 20 年 3 月 18 日
- (7) 払込期日 平成 20 年 3 月 19 日
- (8) 新株券交付日 平成 20 年 3 月 19 日(予定)
- (9) 割当先及び株式数
- | | |
|------------------------------|--------------|
| サターン I サブ(ケイマン) エグゼンプト・リミテッド | 5,051,139 株 |
| サターン・ジャパン II サブ・シーブイ | 5,486,363 株 |
| サターン・ジャパン III サブ・シーブイ | 27,292,678 株 |
| サターン IV サブ・エルピー | 79,816,879 株 |

- (10) 前記各号については、金融商品取引法による発行登録の効力発生及び発行登録追補書類の提出を条件とする。

以上